

UWB無線センサーネットワークの周波数共用条件に関する調査検討会 開催要綱

1 名 称

この検討会は、「UWB無線センサーネットワークの周波数共用条件に関する調査検討会」（以下、「検討会」という。）と称する。

2 目 的

ハイバンド（7.25GHz～10.25GHz）のUWB無線システムを活用したセンサーネットワークについて、倉庫、工場等の実環境において建物構造による電波の遮蔽効果等を調査検討し、他の無線システムとの周波数共用条件等に反映することを目的とする。

3 検討事項

検討会の目的を遂行するため、次の事項について調査検討する。

- (1) 実環境での屋内外の電界強度状況の把握
- (2) 電波の遮蔽、漏洩状況の把握
- (3) 測位、測距への適用可能性と実用レベルで必要な最低電界強度の把握
- (4) 他システムとの与被干渉状況
- (5) 機能の有効性と測位、測距の誤差等の把握

4 組 織

検討会の組織構成は、次のとおりとする。

- (1) 検討会は、近畿総合通信局長の委嘱を受けた者により構成する。構成員は、別添の構成員名簿のとおりとする。
- (2) 座長1名を置く。座長は構成員の互選により選出する。
- (3) 副座長を置く。副座長は座長が指名する。
- (4) 検討会には、必要に応じて作業部会を置くことができる。

5 運 営

検討会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 検討会は、座長が招集し、主宰する。
- (2) 副座長は、座長を補佐し、座長不在の場合は座長の職務を代行する。
- (3) その他、運営に関して必要な事項は、座長が定める。

6 開催期間

検討会の開催期間は、平成21年7月から平成22年3月までとする。

7 事務局

本検討会の庶務は、近畿総合通信局無線通信部企画調整課が行う。